

上山市長 山 本 幸 靖 様  
上山市議会議長 大 沢 芳 朋 様  
上山市教育委員会教育長 横 戸 隆 様

上山市監査委員 大 和 啓  
上山市監査委員 枝 松 直 樹

### 財政援助団体監査の結果について

地方自治法第 1 9 9 条第 7 項の規定により、次のとおり監査を執行したので、その結果を同条第 9 項の規定により提出します。

#### 記

##### 1 監査の基準

上山市監査基準（令和 2 年監査委員告示第 1 号）に準拠して監査を行った。

##### 2 監査等の種類

財政援助団体等監査（地方自治法第 1 9 9 条第 7 項）

##### 3 監査等の対象 上山市スポーツ協会

##### 4 監査期日 令和 5 年 7 月 1 2 日

##### 5 監査等の着眼点

財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が目的に沿って適正かつ効率的に行われているか。

##### 6 監査等の実施内容

諸帳簿及び資料のほか関係書類の提出を求めるとともに、必要に応じ関係者から説明を聴取して行った。

##### 7 監査等の結果

監査の対象となった事務は、概ね適正と認めた。

なお、主なる所見は次のとおりである。

###### (1) 主なる所見

本市のスポーツの普及振興における中心的役割を担い、加盟団体の取りまとめや競技力強化事業の推進など、その取組みに対し心より敬意を表する。

スポーツは、市民の心を動かす力を持っており地域発展の原動力となっている。今後さらに、市や関係団体との連携を図り、市民スポーツの事業推進に取り組みるとともに、事業運営の持続的発展のため、自主財源の確保と組織強化に努めていただきたい。